単価契約仕様書

環境政策局適正処理施設部施設管理課
（担当　佐合、上田　222－3964）

件　　名	（単価契約）京都市西部圧縮梱包施設冬期除雪・凍結対策業務委託
予定数量	維持管理パトロール作業　：　８７回（天候状況による土曜日、日曜日の作業（１回（予定））を含む。） 凍結防止剤散布作業　：　１０回（　〃　） 除雪作業　：　５回（　〃　） （ただし、気象等の理由により、回数が増減することがある。）
委託期間	令和８年１２月１日から令和９年３月３１日まで
契約条件	１　委託業務概要及び目的等 京都市西部圧縮梱包施設内で実施しているプラスチック類中継の安定した運営を図るため、気象状況による低温時や降雪時に車両の運行に支障をきたすような路面の状況になったとき、又はなる恐れがあるときは、凍結防止剤の散布や除雪を行うことにより、通行車両等の安全を確保するものである。 なお、作業については、月曜日から金曜日（祝日を含む。）の午後１時３０分頃からプラスチック類搬入車両等が入構することを踏まえ、適切な作業体制を構築し、資源ごみの収集運搬作業に影響を及ぼさないよう実施するものとする。 ２　業務対象区間 京都市西京区大枝沓掛町２６番地　地内　京都市西部圧縮梱包施設 図１及び図２のとおり（国道９号線～西部圧縮梱包施設間の搬入道路約１．１ｋｍ、搬入道路～施設内道路間の約０．５ｋｍとする。）。 ３　業務実施日 月曜日から金曜日（祝日を含む）までの毎日（ただし、令和９年１月１日から同年１月２日までは除く）。 また、天候状況により京都市が土曜日及び日曜日に業務を実施する必要があると判断した場合は、対応できる体制を整えておくこと。 ４　業務内容 以下の（１）から（４）に定める業務について、それぞれの条件により実施すること。

	（１）維持管理パトロール ア 午前８時３０分までに完了するよう、業務対象区間のパトロールを行い、路面の状況を確認すること。その他、京都市が必要と認めた場合についてもパトロールを行うものとする。 （２）凍結防止剤散布 ア （１）の作業の結果、又は路面凍結が予想される前日又は当日の気象状況を勘案して、凍結防止剤散布を実施すること。 イ アに掲げる場合のほか、京都市が緊急の凍結防止剤散布を必要と判断し、指示したときは、１時間以内に現地に到着し、作業を開始すること。 ウ 午後１時には業務対象区間の路面上の凍結状態が解消され、車両走行に支障がないよう、速やかな作業の完了に努めること。 エ 凍結防止剤散布の実施に当たっては、作業中の安全確保のため、運転手１名、作業補助１名を含む、合計２名以上の体制で行うこととする。 オ 凍結防止剤の１回の散布作業における使用量は、気象状況や凍結の状況によって変動するが、概ね２０袋程度とする。 受注者は、凍結防止剤散布後の空袋について、飛散しないように持ち帰り、適切に処分すること。 （３） 除雪 ア （１）の作業の結果、又は降雪が予想される当日の気象状況を勘案して、除雪が必要と確認された場合は、除雪作業を実施すること。 イ アに掲げる場合のほか、京都市が緊急の除雪作業を必要と判断し、指示したときは、１時間以内に現地に到着し、作業を開始すること。 ウ 除雪作業は、原則として、当日の午後１時までに作業を完了すること。 ただし、通常を著しく上回る降雪量や降雪の時間により、やむを得ず午後１時までに作業が完了できない場合にあっては、その旨を京都市に報告のうえ、引き続き除雪作業を行うこと。 （４）車両及び資機材調達 受注者は、前記（１）～（３）に定める業務を履行するうえで必要となる車両及び資機材の調達について事前に完了すること。 ５ 凍結防止剤及び車両等 （１）使用する凍結防止剤は、京都市が必要数量を施設にて支給する。

	（２）凍結防止剤の散布及び除雪に必要な装置、車両（燃料を含む)、器材はすべて受注者が用意すること。これらの保管場所については、事前に京都市と協議を行うこと。 （３） 車両の待機について、降雪対策や車両の凍結等を防止し、緊急出動に対応できる状況を確保すること。 （４） 車両については、常に点検整備を欠かさず、緊急出動に備えて万全の準備を整えておくこと。 （５） 車両にはタイヤチェーン又はスタッドレスタイヤを装着するものとする。ただし、タイヤチェーンは、降雪時のみの着用とする。 なお、タイヤチェーン及びスタッドレスタイヤに係る費用は、受注者の負担とする。 （６） 契約後、本業務で使用する凍結防止剤散布車両及び除雪車両についての確保状況を確認できる書類（車検証、車両リース契約書等）を、契約日の１週間後までに提出すること。 （７） 使用する車両についての仕様は以下のとおりである。 ア 凍結防止剤散布車両 車載式小型散布機：自然流下式ホッパ容量０.５～２.０㎥級程度 イ 除雪車両 車輪式トラクタショベルバケット容量０．３㎥級以上 6 作業日報の提出 受注者は、作業が完了した時はその都度「作業日報（別紙１)」を作成し、午後１時３０分までに京都市に報告しなければならない。 7 作業月報の提出 各月分における作業内容については、「作業月報（別紙２)」により翌月５日までに京都市に提出するものとする。 除雪作業及び凍結防止剤散布作業を行った日については、作業箇所の作業前後の状況が確認できる写真を撮影し、上記各月分報告書原本とともに提出するものとする。 8 委託料の請求及び支払 （１） 委託料については、本市指定の請求書の様式により、毎月の作業が完了後に請求できるものとする。 （２） （１）により適法な請求書の提出があった場合に、本市は支払手続を行うこととする。 （３） 請求書の記載に当たっては、内訳として維持管理パトロール、凍

	結防止剤散布、除雪の実施回数をそれぞれ計上し、１件の請求書により請求すること。また、同一日に複数の作業を行った場合（例えば、パトロールを行った後、凍結防止剤を散布した場合は、維持管理パトロール１件、凍結防止剤散布１件とする。）、それぞれの実施回数を計上すること。 9 その他 （1）京都市は、乙が業務を履行するために必要となる施設に関する各種鍵類を受注者に貸与する。その際、乙は鍵借用書（別紙３）を京都市に提出するものとする。 （2）受注者は、搬入・搬出の時間外に退出する場合は、進入路、退出路に設けられているゲートについて確実に施錠を行うこと。また、鍵の管理は責任を持って行うこと。 （3） 受注者は、除雪車両の運行及び凍結防止に関する作業実績を有する現場担当者を確保し、当該業務を遂行すること。 （4）業務従事者は、業務に使用する車両に応じて、次に掲げる運転免許証又は技能講習修了証において、必要とされる資格を有するものとする。 ア　普通自動車運転免許証 イ　小型特殊自動車運転免許証又は大型特殊自動車運転免許証 （使用する車両に応じたものとする） ウ　車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了証 （5）受注者は、京都市に対して業務従事者の運転免許証及び技能講習修了証の写しを提出すること。 （6）受注者は、本業務の履行に当たり、京都市契約事務規則及び関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。 （7） 受注者は、業務遂行に当たり、労働基準法その他関係法令を遵守するとともに、労働災害及び事故防止に努めなければならない。万一事故等が生じたときは、速やかに京都市へ報告すること。 （8） 下記の事項の処理など、業務に関する疑義が生じたときは、独自の判断で対応せず、必ず京都市に報告し、その指示に従うこと。 ア 契約書及び本仕様書に明示していない事項の処理 イ 天災その他不可抗力により発生した事項の処理 （9） 上記のほか、業務遂行に当たっての詳細については、発注者と受注者が協議のうえ別途定めるものとする。

注　本仕様書について不明な点がある場合は、契約課の指示に従って下さい。

別紙１

作　業　日　報

受　託　人

令和　　年　　月　　日（　　）　　現場代理人

維持管理パトロール作業		気象状況特記事項	気温	記録時刻
開始時刻　　：	終了時刻　　：		℃	：
作業者名：			９号線温度計（施設入口手前）の数値を記録	

除雪作業（　　回）　　（累計：　　回）		**凍結防止剤散布作業**（　　回）　　（累計：　　回）	
作業時間	作業範囲（Ａ～Ｍのブロック名で記入）	作業時間	作業範囲（Ａ～Ｍのブロック名で記入）
：　～　：		：　～　：	
：　～　：		：　～　：	
：　～　：		：　～　：	
：　～　：		：　～　：	
：　～　：		：　～　：	
		散布量(25kg/袋)：　　袋（合計：　　kg）	残量：　　袋
作業者名：		作業者名：	

連絡事項	

別紙２

作　業　月　報

受　託　人

令和　　年　　月　　現場代理人

日	曜日	パトロール作業	除雪作業	凍結防止剤散布作業		備　考
		回数	回数	回数	散布量(袋)	
１日						
２日						
３日						
４日						
５日						
６日						
７日						
８日						
９日						
１０日						
１１日						
１２日						
１３日						
１４日						
１５日						
１６日						
１７日						
１８日						
１９日						
２０日						
２１日						
２２日						
２３日						
２４日						
２５日						
２６日						
２７日						
２８日						
２９日						
３０日						
３１日						
計						
				凍結防止剤　残量		袋

別紙３

鍵借用書

京都市環境政策局
適正処理施設部施設管理課　様

（受託人）
住　　所

名　　称
現場代理人

No.	場所	鍵名称、No.等	受領年月日	受領 確認印	返却年月日	返却 確認印
1						
2						
3						
4						
5						
6						

※　受領確認印は受託人が捺印。返却確認印は京都市が捺印。

図 1

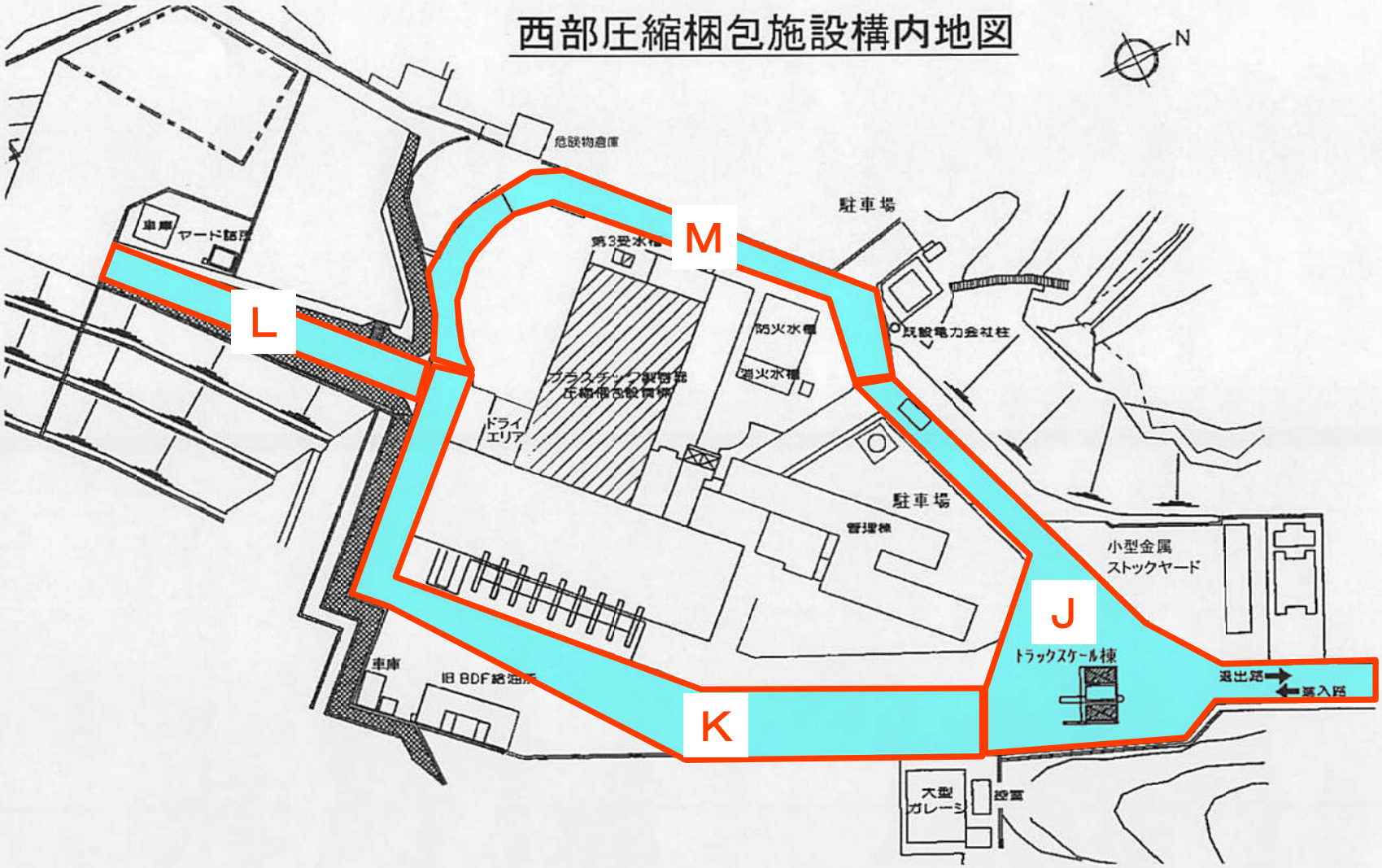

西部圧縮梱包施設構内地図
N
危険物倉庫
車庫
ヤード話区
駐車場
第3受水槽
M
L
防火水槽
既設電力会社柱
プラスチック製容器
圧縮梱包設備棟
ドライ
エリア
駐車場
管理棟
小型金属
ストックヤード
J
トラックスケール棟
退出路
進入路
車庫
旧 BDF 給油所
K
大型
ガレージ
倉庫

図2

